

10月
からの

基準利率-退職等年金給付-

基準利率

令和2年10月～令和3年9月

0.00% (年利) ※前年は0.06%

基準利率は、前年度の国債の利回り等を基準に毎年10月に改定します。
なお、基準利率を算定基礎とする**終身年金現価率**及び**有期年金現価率**も
10月から変更になります。

10月からの**基準利率**や**終身年金現価率**及び**有期年金現価率**は、地方公務員共済組合連合会のホームページに関連情報が掲載されています。



トップページの「年金関連情報⇒年金財政関係⇒年金払い退職給付制度⇒地共連の定款で定める事項(基準利率等)」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検索

こちらから

公務員独自の給付である**退職等年金給付**は、労使折半で積み立てた原資に**基準利率**や**年金現価率**を用いて算定します。

毎年5月に**給付算定基礎額残高通知書**を送付し、給付算定基礎額(前年度末時点)をお知らせしています。

